



## 請願の趣旨

情報公開は、憲法に保障する住民自治が機能するために不可欠な制度です。市政は、住民自治の理念に基づき、市民の信託を受けて行われるものであり、市は市民に対してその諸活動について説明する責任を負っています。

一方、市民は市政に関し知る権利を有しています。市民が市政に関する情報を共有することにより、市政を監視し、適正な意見を形成し、市政への積極的な参加が可能となることで、市の発展に寄与できることとなります。情報が公開されないと行政不信を招き、問題や課題の解決が妨げられ、市政の混乱を招く恐れがあります。

情報は市民の財産であり情報公開は市民参加の前提条件であるとともに、住民自治、公正で民主的な市政を実現するうえで大変重要な要素です。

現在、湖北圏域の医療再編が課題となっています。市立2病院の今後の在り方について市民の間に議論がある中で、市は病院再編の方向を「日本赤十字社に指定管理で市立2病院をゆだねる」として検討を進めていますが、市民や病院関係者の情報公開も含め合意や納得がないままでは、再編がうまく進むはずはありません。

この課題に係る市政の情報は、本来、市民に対して積極的に公開されなければならないものです。病院再編に係る協議や検討状況について積極的に公開することにより、公正で開かれた市政の推進と市政への市民参加を一層促進することが求められています。

以上の趣旨にもとづき、次のことを請願します。

## 請願事項

市は病院再編に係る会議や協議、検討状況などの情報を積極的に、また公平公正に公開すること。